

令和7年度森林で繋がる都市と地域の新価値創造人材育成事業業務委託仕様書

1 業務の目的

地域課題を解決し、循環型の森林産業を構築するために必要な柔軟な思考や発想力を持つ地域人材が不足していることから、地域の木材産業経営者等と木材を使う側の都市部企業等人材の交流を図ることで、地域課題の解決や森林・木材の新たな価値を生み出す人材を育成する。

2 業務内容

(1) 現地ツアー及びワークショップ等の開催

森林の価値や森林産業の課題を知る現地ツアー及び意見交換を行うワークショップ等の開催を通じて地域人材と都市部企業等との交流を図り、掘り起こされた新たな価値や課題について地域人材が理解を深める活動を行う。

(2) 課題解決・価値創造のプロジェクトの実施

地域人材と都市部企業等の人材が協働して行う課題解決・価値創造のプロジェクトを実施する。具体的には、「山のダイゴミプロジェクト」の発展的な活動を実施するとともに、現地ツアーやワークショップ等で交流した都市部企業等と協働して、課題解決・価値創造に繋がる新たなプロジェクトの立ち上げを模索する。なお、東京等都市部及び県内で開催されるイベントに「山のダイゴミプロジェクト」として参加し、展示やワークショップなど、プロジェクトの活動を実施すること。

(3) 都市部企業等と地域人材の交流促進の環境整備

現地ツアーやワークショップ、プロジェクト実施にあたって、都市部企業等が参加しやすく、地域が受け入れしやすい環境整備として、デジタル媒体を活用した企業等へのPRや森林産業の現状を正しく理解するための用語集・動画等のコンテンツ作成を行う。

(4) 報告会等の開催

地域人材が取組内容の検証や今後の展望について総括するための振り返り会を開催するとともに、県内外へ取組の発信を行う。

(5) 業務実施の際の諸条件

- ①異業種を含めて多様な都市部企業等と地域人材の交流を促進すること。
- ②地域人材をフォローアップできる体制を構築すること。
- ③全体及びプロジェクトの進行をマネジメントすること。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 留意事項

この仕様書は、本件が想定する最低限の業務の概要を示すもので、事業者の提案の内容を制限するものではない。

なお、本仕様書により難しいとき及び仕様書に記載のない事項については、受発注者協議の上、決定するものとする。